

業務仕様書

1 業務名

道路の脱炭素化推進に向けた調査・検討業務

2 業務目的

本業務は、令和7年10月に国土交通省が定めた道路脱炭素化基本方針に即して、道路管理者が定める道路脱炭素化推進計画の策定に向け、推進する事業の二酸化炭素排出削減量の算定などを行い、計画に位置付ける事項の整理を行うことを目的とする。

3 履行期間

契約締結日から、令和9年(2027年)3月12日までとする。

4 業務内容

(1) 道路の脱炭素化に向け推進する事業の整理

ア 対象事業の抽出

「地方公共団体向け道路脱炭素化推進計画策定マニュアル」、「道路分野の脱炭素化政策集」等を参考とし、脱炭素化の対象となる事業を抽出する。抽出にあたっては、「道路管理分野」「道路整備分野」「道路利用分野」の3つの分野に分けて整理し、幅広く検討すること。

「道路管理分野」においては、「道路管理車両の電動化」「道路照明のLED化」「再生可能エネルギー活用」の3つの事業を位置付けること。

イ 対象案件の抽出

アで整理した事業ごとに、対象となる個別案件・物件を抽出する。

ウ 二酸化炭素排出削減に資する対応策の検討

イの状況を踏まえ、アの個別案件ごとに二酸化炭素排出削減に資する対応策を検討する。

※(1)の検討にあたっては、別添資料の事業・案件を対象とすることを基本とする。

(2) 二酸化炭素排出削減量の算定

ア 算定手法の検討

マニュアルで二酸化炭素排出量の設定が必要とされている事業について、排出削減量の算定手法の検討を行う。検討にあたっては、マニュアルに示されている基準年(2013年)からの削減量という観点を考慮し、実現可能な手法を検討すること。また、算出に必要なデータ・資料を示すこと。

イ 基準年における二酸化炭素排出量の算出

マニュアルで示される基準年(2013年)における二酸化炭素排出量を(1)イで抽出した案件ごとに算出する。2013年時点での算出が困難な場合、別の手法を検討すること。

ウ 現時点の排出削減量の算出

既に何らかの対策を講じている事業については、2025年時点の排出削減量を案件ごとに算出する。

エ 将来の排出削減量の算出

各案件ごとに、排出量削減対策を講じた場合の2030年、2040年における削減量を算出する。対策の実施スピードは削減目標を達成することを基本とする(目標達成案)が、これまでの対策の進捗状況や、実現性等を考慮した案(実現可能案)についても検討すること。

併せて、各事業ごと、各分野ごとの削減量を整理すること。

オ 対策実施に必要なコストの試算

各案件ごとに、目標達成案の実施に必要なコスト、実現可能案の実施に必要なコストを試算する。

(3) 計画素案の作成

(1)～(2)の成果をまとめ、「(仮)札幌市道路脱炭素化推進計画」の素案として取りまとめる。

(4) 打合せ協議

業務着手時、中間1回、業務完了時に実施するものとする。

5 主任設計者および照査技術者について

主任設計者および照査技術者は技術士(建設部門または環境部門)の資格保有者とする。

6 提出書類

(1) 契約後速やかに

①業務着手届、②業務責任者指定通知書、③技術者等経歴書

(2) 業務完了時

④業務完了届、⑤成果目録、⑥成果品(業務報告書、打合せ記録簿、業務月報)

※報告書等のファイル形式はPDFおよび、広く一般に使用されている形式(Word、Excel等)とする。

7 環境配慮

(1)この業務の遂行にあたっては、可能な限り電子媒体とし、紙媒体を扱う場合は再生紙を活用するなど、環境に最大限配慮すること。

(2)備品等の必要最低限の購入、環境に配慮した原材料・部品・製品・サービス等の優先的購入・調達、環境配慮に取り組む事業者からの優先的購入・調達に心がけること。

8 その他

(1)委託者と受託者の打合せ(業務着手時、中間、成果品納入時)には主任設計者が立ち会うこととする。

(2)4(3)に記載の計画素案について、9月末までに中間報告を行うこと。内容の詳細については、委託者の指示による。

(3)業務の進捗工程については、委託者と協議し進めること。

(4)本仕様書に定めのない事項は、札幌市設計業務共通仕様書の記載内容に従うほか、委託者、受託者双方協議のうえ、決定する。

- (5)受託者は業務上知り得た事項を、第三者に委託者の許可なく漏らしたり、転用したりしてはならない。
- (6)この業務内容について疑義を生じた場合は、速やかに委託者と協議し、その業務を遂行すること。

別添資料

対象事業および対策案の整理

分野	対象事業	No.	対象案件・物件	対応策案
道路管理分野	道路管理車両の電動化 <CO2削減目標必須>	①	パトロールカー	
		②	公用車	
	道路照明のLED化 <CO2削減目標必須>	③	道路照明	
		④	道路照明	
	再生可能エネルギー活用 (電力調達の再エネ化) <CO2削減目標必須>	⑤	トンネル等設備 (トンネル、アンダーパス)	
		⑥	道路情報板	
		⑦	駅前広場等 (広場、地下通路、駐車場、バスターミナル)	
		⑧	ロードヒーティング	
		⑨	流雪溝	
		⑩	融雪施設	
		⑪	土木センター等	
	道路空間への太陽光発電設備導入	⑫		
道路整備分野	道路インフラの長寿命化	⑬	計画的、集中的な修繕の実施	
	建設機械の低炭素化	⑭	低炭素建設機械の導入促進	
	建設資材の低炭素化	⑮	低炭素型材料の導入促進	
道路利用分野	走行の効率化	⑯	主要渋滞箇所の渋滞対策	
		⑰	TDM (交通需要マネジメント) の実施	
	低炭素な移動手段への転換	⑱	自転車利用環境の改善	
		⑲	交通結節点の整備	
		⑳	快適な歩行空間の整備	
		㉑	生活道路の人優先の通行空間整備	